

## 2 津波による被害状況と対応について

### 2-1 東日本大震災における津波による被害について

#### (1)津波による人的被害

SQ35-1 児童生徒等はそのような状況で被害を受けましたか。死傷、行方不明になった場所や原因など把握されていることがあれば、主な被害についての場所や原因などについてご記入下さい。

注：津波被害については、学校管理外での被災も含めている。

##### 【幼稚園】

- ・当日卒園式だったため、年少中は休園だったため、自宅にいた園児1名が波にさらわれ死亡した。
- ・自宅で被災した幼児が祖母と共に行方不明。
- ・降園中に園児バスが津波に巻き込まれ園児5名、添乗員が死亡した。
- ・降園後、伯母宅に向かった（途中買い物の後）伯母の運転する乗用車が津波に巻き込まれた。
- ・園に残っていた園児は園バスで待機している時に、津波に巻き込まれ流されてしまった園児がいた。
- ・保護者と共に帰宅後や園バスで送り届けた後、家で津波に巻き込まれ、流されてしまった園児がいた。
- ・降園後、保護者と共に自宅へ向かう途中、津波に巻き込まれ車中で溺死した。
- ・降園後自宅にて津波により死亡した。
- ・園バスで自宅近くまで送り、迎えに出ていた祖母に手渡した（2時25分頃）。その後、祖母と共に行方不明。現在も発見されていない年長児がいるが、地震の揺れの為か、津波の為か分かりません。

##### 【小学校】

- ・自宅から避難中に津波にさらわれて死亡した。
- ・保護者と共に自家用車で下校中に津波に巻き込まれ死亡した。
- ・保護者と共に下校後避難している際に、津波に巻き込まれ死亡した。（7件）
- ・保護者とともに下校中、国道の渋滞により津波に巻き込まれ死亡した。
- ・祖母とともに下校途中に津波に巻き込まれ、溺死した。
- ・帰宅後、車で避難、移動中に津波に流されて死亡した。
- ・帰宅後、津波で住宅ごと流され死亡した。
- ・保護者に引き渡された後、隣接市の親族の安否を心配し、向かう途中で津波に遭遇し死亡した。
- ・児童2名死亡。2名とも保護者に引き渡し後、保護者と共に別の場所に移動しようとして津波に巻き込まれ、死亡した。（日本スポーツ振興センターの特別弔慰金の支給対象と認定されたため、下校後ではあったが、「学校管理下」として回答。）
- ・下校後、まだ学校にいた弟を迎えに、両親、祖母と一緒に車で走行中、津波に飲まれて全員死亡した。
- ・避難するため、自宅から出ようとしたとき、津波に流されて死亡。
- ・地震後、児童が保護者（父）に引き取られた後、父の実家に行き、そこで母や祖父母とともに津波に遭い死亡した。
- ・保護者と該当児童は自家用車で親戚を迎えに行くために、往路か復路かは不明であるが、車を運転中に津波に巻き込まれたようである。死因は「津波による溺死」であった。
- ・祖母と一緒に避難所に避難した。
- ・いったん下校後、家族と一緒に避難しようとして津波被害にあった。
- ・（学校の管理下であったかどうか不明であるが）保護者と共に下校中、あるいは避難の途中、既に帰宅している等の状況下で、津波に巻き込まれた。
- ・地震後に保護者に引き渡した。（生き残った父親の話によると）母親が、児童とその弟（1歳）、父親を車に乗せ、父親の勤め先まで父親を送った。父親を車から降ろした後、児童と母親だけで車で避難した。その後、行方不明になり、約1か月後に見つかった（状況から避難中に津波に巻き込まれたものとされる）。
- ・近くの小高い国道への避難途中、学校を出てすぐのところまで津波に呑まれた。学校近辺での死者が多いが、外洋まで流された児童もいる。不明者もいる。
- ・帰宅後父の乗用車で避難する途中に被災した。
- ・帰宅後、引き渡し後に津波に巻き込まれ、死亡、行方不明になった。
- ・学校での引き渡し後に支所に避難し津波に巻き込まれたりして死亡したと思われる。
- ・保護者（祖母）に地震の後引き渡し、祖母の家に帰宅後津波で祖母と児童2名が死亡。
- ・父親に引き渡した後、車で母親を迎えに行くため勤務先に向かう途中、津波に遭遇し巻き込まれ死亡した。
- ・いつも、下校の際には、祖父の家に帰ることになっており、祖父の家に向かう途中で震災にあう。一人で歩いていたが、地震が大きかったため、一人で指定避難場所の高台へ避難した。その場で、心配して探しに来た叔母と会い、寒かったことから高台にとめた乗用車の車内に入っていた。叔母も自動車に乗っていたが、外の動きがあわただしくなり、何事かと車を降りて海が見える方へ歩いていくと、津波がすぐそこにせまっていた。あわてて自家用車にもどり、児童をおろして逃げようとしたが間に合わず、津波に巻き込まれた。
- ・身を寄せていた施設から避難中に津波に襲われ死亡した。
- ・津波到達前に保護者に児童を引き渡しした後、自宅に帰ってから避難中に、津波に遭遇した。死因は溺死である。
- ・下校後、自宅に居て津波に巻き込まれ、死亡した。
- ・欠席をして、自宅にいて津波に巻き込まれ、死亡した。
- ・保護者が迎えに来て、そのまま自宅へ戻り、津波被害にあい行方不明となった。2名死亡。

- ・下校途中、地震発生のため近くの祖母宅へ避難する。その後大津波により、逃げ遅れたために死亡。
- ・保護者に引き渡された後、隣接市の親族の安否を心配し向かう途中で津波に遭遇し、死亡した。
- ・地震発生時、祖母宅に下校していて津波から逃げる際に全身に打撲を負った。
- ・保護者が迎えに来校。児童を引き渡した後、すでに下校していた妹を探しに学校を親子で離れた。自宅方面で妹を探索中に津波に巻き込まれたものと推測される。(後日、遺体で発見。妹は知人に連れられ学校へ避難したために無事。)

- ・地震発生時、祖母宅に下校していて、津波から逃げる際に全身に打撲を負った。

#### 【中学校】

- ・自宅前の路上で避難しようと車内待機中に津波に襲われ死亡。
- ・午前中に卒業式を行い、帰宅後自宅が津波の被害にあい、生徒とその父と姉が死亡した。
- ・保護者とともに下校中などで津波に巻き込まれ、保護者とも死亡した。
- ・当日は、体調不良で学校を欠席し、自宅の自分の部屋にいたところを津波にのまれて行方不明となった。
- ・下校後、友人と外出していて、津波のあと帰宅し、自宅付近で避難途中で津波に巻き込まれたり、同級生とともに幼稚園の妹を迎えに向かっている途中で津波に巻き込まれるなどして死亡・行方不明となった。
- ・保護者と共に下校中に津波に巻き込まれ行方不明になった。
- ・翌日の卒業式準備のために1,2年生よりも早く下校して自宅にいた2名が津波にさらわれた。1名が死亡、1名がいまだに行方不明である。
- ・当日は午前中に卒業式を行い、1,2年生は帰宅させていた。本校では2名の生徒が死亡したが1人は自宅で津波に巻き込まれた。また、1名は避難所に一時退避したが、保護者と家族の安否を確認するために避難所から離れ、津波の第2波に巻き込まれたと思われる。
- ・3月11日は、卒業式の前日で1,2年生が午後から卒業式の会場準備を体育館でしていた。3年生は、午前授業で下校した。A男は、通院中であった。大津波警報を聞き、自宅にいた母親を気遣い自宅に戻った。そこに大津波が襲来した。B子は、自宅で大津波警報を聞き、市が指定した避難所に避難した。そこに大津波が襲来した。C子は、大津波警報を聞き、自宅にいた犬を気遣い、母親の運転する自家用車で自宅に戻った。そこに大津波が襲来した。
- ・帰宅した生徒が、自宅や逃げる途中で津波に巻き込まれ死亡した。
- ・高校入試の時期で生徒は自宅学習中であった。海岸近くの生徒の家に遊びに行った生徒がともに津波に巻き込まれて死亡した。

#### 【高等学校】

- ・保護者と共に車で下校中に、津波に巻き込まれ死亡した。
- ・下校後、身体の不自由な父親と一緒に、自宅もしくは避難途中で、津波に巻き込まれなくなったと思われる生徒がいる。登下校中に被害にあった可能性は低いと思われるが、その時どのような状況だったのかは、確認のしようがない。なお、通信制の生徒は在籍期間が長いため、普段登校していない生徒については、現在も消息を確認中である。
- ・午前授業。午後、校外の施設で部活動準備中に地震、指定避難所に避難したが、そこが津波にのみ込まれた。
- ・下校中に津波被災。
- ・卒業して在宅時に被災。
- ・保護者に引き渡した生徒が帰宅途中、保護者とともに津波に巻き込まれ、死亡する。
- ・保護者は引き渡しの際、生徒とともに生徒の同級生も同乗させ、自宅を目指したが、帰宅途中で同級生が帰宅方向と反対方向にある自宅へ戻ることを訴えたため、う回路を回って同級生を自宅に送り届ける。その後、生徒と保護者は再び本校前の道路を通過して自宅に戻る途中、学校付近で津波に遭遇した。
- ・下校途中に駅のホームで地震にあい、曾祖母と祖母の安否確認のため自宅へ向かい津波に巻き込まれ死亡した。
- ・卒業式前日だったため、生徒は全員下校しておりました。したがって、生徒は自宅または外出先から避難しました。死亡した生徒は2名おります。1名は祖母とともに避難しようとして逃げ遅れました。もう1名は、母親と車で祖母を迎えに行き、流されました。

#### 【特別支援学校】

- ・児童デイサービスを行っている法人の車で自宅に向かっていた途中で、津波に巻き込まれ死亡した

## (2)浸水被害の範囲

SQ37-1 貴校(園)に到達した津波によりどこまで浸水被害を受けましたか。その他回答

- ・津波による流出。損壊建物自体の津波による崩壊津波による甚大な被害。
- ・体育館流失、校舎屋上まで浸水で流木等が突き刺さった状態。
- ・地震や津波により、校舎、体育館等全てが浸水、破損。
- ・校庭、駐車場、その他校地での液状化、亀裂、浸水など。(8件)
- ・園舎の物置、敷地の遊具及び倉庫等、すべて流出。
- ・園舎流出。
  - ・園舎一階部分流出
  - ・駐車場の一部浸水。
- ・校庭の浸水と体育館の半分まで浸水。
  - ・3階まで浸水した。
- ・被害はなかったが、学校周辺の道路が浸水した。
- ・津波は校舎の4階にあたる屋上付近まで達し、校舎と体育館は全壊した。
- ・体育館、校舎は全壊し最終避難の場である高さ20m以上の県道まで津波が到達した。
- ・校舎の屋上を超えていた。
  - ・校舎の3階まで浸水し、1,2階は全壊した

- ・校舎が全壊した。
- ・学校の校庭の下の田まで、津波が到達した。
- ・がれきや乗用車等、様々なものが校舎1階や体育館を破壊した。
- ・3階屋上の給水タンクも水没した。(推定25m)
- ・1階が水没した。
- ・屋上まで達し、全壊した。
- ・北校舎2階以外は津波の直撃を受け、壊滅状態となった。
- ・津波は屋上を超え、校舎3階の備品もすべて流出した。体育館も流出。
- ・体育館、新校舎1階(技術室)が浸水。それより高い位置にある本校舎の玄関まで到達。
- ・校庭下の法面まで津波が到達した。
- ・運動場脇まで到達した。
- ・最上階(3階)まで浸水。
- ・校舎4階床面まで浸水した(全壊)。
- ・校地周辺の道路。
- ・川の逆流による敷地内への汚泥の侵入。
- ・地震の後、津波に襲われたので、物的被害の原因が地震のみの被害と特定できない。
- ・校舎1階天井まで損壊、2階床上約20cm浸水。
- ・校庭のフェンスが倒され、駐車場の一部が浸水した
- ・3階建て校舎と体育館が全壊
- ・校舎1F水没流失、体育館ギャラリーの高さまで水没流失。
- ・校舎1階の天井付近まで浸水した。
- ・周辺一帯が浸水。
- ・校舎1階及び体育館は壊滅状態。一部校舎は2階床上まで浸水。
- ・校舎1階、各実習棟、体育館等浸水。・船具庫の倒壊、流失。

## 2 『津波』に対する各学校等の対応について

### (1)津波からの避難場所

問39 貴校(園)では、津波からどこへ避難しましたか。その他回答

- ・近隣中学校体育館。
  - ・本校が指定避難場所だったため、そのまま待機させた。
  - ・指定場所からさらに高台に避難した。
  - ・高台の中学校へ避難した。
  - ・講堂。
  - ・指定避難場所の高台へ避難したものの、そこにも津波がせまり、より高い神社への道をかけあがった。
  - ・学校体育館が避難所となっているため体育館に避難した。
  - ・校庭から体育館へ移動。
  - ・校舎の最上階及びその下の階に避難した。※
  - ・海から遠い校舎の3階に避難した。※
  - ・屋上がないため、校舎上階に避難。※
  - ・みぞれが降っていた。屋上ではなく校舎の2,3階に避難した。※
  - ・校舎の3階教室へ避難した。※
  - ・校舎の2-3階に避難した。※
  - ・校舎の3-4階へ避難した。※
  - ・校舎内の2階、3階または学校屋上に避難した。※
  - ・津波に対する避難意識が無かったため避難しなかった。
- 注：※の回答については、「校舎の上階や屋上に避難した」としてまとめて集計した。

### (2)危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点

SQ40-1 津波に対する避難行動について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点などがあればご記入下さい。

#### 【功を奏した点】

- ・海岸から離れる。河川から離れる。高台へ避難するについては徹底されていた。
- ・訓練や過去の実際の避難行動によりマニュアル通り避難できた。
- ・生徒の避難がスムーズであった
- ・危機管理マニュアル通り、防寒具を着て、ランドセルを背負い3階に避難した。(津波を想定した行動)は功を奏した。しかし、保護者が地震後すぐに迎えに来た。マニュアルでは引き渡しになっているが、大津波警報が発令されているし、防災無線ではその高さが徐々に高くなっていった。迎えに来る保護者が増え混乱を避けるためにやむを得ず引き渡した。結果、学区中心に津波が浸水した。幸いにも津波に巻き込まれた児童、保護者はいなかったが、間一髪で学校に避難してきた。
- ・ほとんどの生徒がすでに帰宅し自宅等にいたが、それぞれの判断で高台に避難する等安全の確保に努めた状況が後に確認された。
- ・警報が解除鳴るまで学校で待機した。地域の住民を受け入れた。
- ・平成22年12月に危機管理マニュアルを作成していた。マニュアルに従って避難行動を取り、校地内にいた

生徒達には怪我等の被害はなかった。

・登校後、津波警報発令中（今回、実際の津波被害に遭遇）は、学校に待機させることを家庭に知らせていたので、二次被害もなかった。

**【課題・反省点】**

・大津波警報発令中であっても保護者の迎えがあり、保護者を校舎に避難させるか児童を引き渡すかで混乱があった。

・今回のような1、2年生は学校、3年生は帰宅している状況での対応で3年生が後回しになってしまった現状に課題が残る。

・登下校中に発生した場合の対処方法を再検討した。

・保護者が迎えにきたら、生徒を帰らせることになっていた。今回のように何回も津波がくる場合は、十分に時間をかけ、安全確認をしてから帰す必要があった。

・水、食料の備蓄、連絡手段の確保が課題である。

### (3)危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

SQ40- 2 津波に対する避難行動について、危機管理マニュアルに示された以外の行動をした場合や、危機管理マニュアルに規定していなかった場合、その実際にとった行動とその理由、功を奏した点、あるいは課題や反省点をご記入下さい。

**【実際の行動】**

・地震に対する対応のみであった。

・学校より高台の場所にそれぞれ避難したこと。

・所定の避難場所から明文化されていない裏山にさらに避難した。

・当初部活動で登校していた約100名の生徒を2階普通教室に避難させたが、大津波警報に変わった時点で3階に避難させた。

・すでに帰宅していた2名の生徒が津波により犠牲になったが、具体的な行動については不明である。

・学校で待機させたこと。

・避難場所学校グラウンドで無く、駐車場に避難、点呼した。

・避難していた校庭から、校舎3階に移動した。

・生徒を保護者に引き渡すことなく、学校から移動させないようにした。

・沿岸部から遠いので、津波に対して特段の避難行動はとる必要がなかった。

**【理由】**

・津波の心配のない海岸段丘の上に校舎が位置しているため。

・本校は津波の想定区域外にある指定避難場所であり、津波の襲来を想定していなかったため。

・校舎の被害がかなりあることで揺れ等がおさまっても、校庭に避難しつつ保護者の迎えを待つようにした。

・予想を超える高さの津波が押し寄せたため生徒の生命の安全を確保するため。

・地震当初は津波警報で約3mという情報だった。そのため2階普通教室に生徒を避難させた。その後大津波警報で6mという情報に変わり安全確保の観点からさらに上階の3階に避難させた。

・学校グラウンドは地割れのため危険であった。グラウンドへ行く道路が高架橋の下を通る事になり危険であった。津波の心配もあり、少しでも高い駐車場に指示した。

・防災無線から大津波の情報が入り、校舎の被害状況も安全が確保されていると判断できる状況にあったため。

・余震も考えられるので、高台に住居のある生徒においても移動中事故が起こる可能性があるため、全員帰宅させなかった。

**【功を奏した点、課題・反省点】**

・保護者の職場や生徒の自宅の一部が津波想定区域内にあるため、保護者への連絡方法や手順を明確にした。

・避難した児童は全員無事であったが、避難した場所が多岐であったため、児童やその家族の状況の把握に多くの時間を要することになった。

・保護者が自主的に迎えに来てくれて、全児童を安全に帰宅させることができた。

・第1次避難場所にとどまっていれば浸水を受けて危険な状況になっていた。海を望める場所であったために状況を把握しながら行動することができた。

・地震が起こってからの初期の安全対策はマニュアルどおり教職員の適切な対応で進められていたが、その後テレビ、ラジオ等の情報をもとにさらに対策がとれたのは、良かった点である。

・地域の住民の受け入れもすぐにできてよかった。

・避難指示がスムーズに行われた。平成23年度の避難訓練は駐車場で行われた。

・校庭下の田まで押し寄せた津波を児童に見せなくて済んだ。

### 3 安全管理・防災教育などの実施状況について

#### 3-1 各学校等での避難訓練の実施状況について

##### (1)避難訓練の種類

問 15 貴校(園)では、どのような災害を想定して避難訓練を行っていましたか。その他回答

- ・地震、火災などの複合訓練。
- ・火山対策訓練。(7件)
- ・原発事故対策訓練。(4件)
- ・保護者への引き渡し訓練。
- ・不審者対策訓練、防犯訓練。(492件)

##### (2)地震に対する避難訓練での重点内容

SQ15-1 貴校(園)では、地震に対する避難訓練において、震災前にどのような訓練内容に重点をおいて実施していましたか。

- ・揺れに対する一次避難指導。初期避難行動の重視。
- ・落下物への対応として、机の下に入る。
- ・安全確保を第一に、一次、二次避難経路、場所、注意点に重点を置いて実施。
- ・落下物の回避、落ちて安全な避難。
- ・身を守る。校庭に安全に避難する。
- ・情報を良く聞き教員の指示に従って安全に、しかも速やかに避難することに重点を置いて実施した。
- ・あわてないで、自分の身を守る。(机の下などに隠れる)
- ・避難訓練の放送や担任の指示を絶対に聞き逃さない。
- ・「お・か・し・も」(押さない・駆けない・静かに・戻らない)の約束のもと、机の下等への一次避難から戸外避難の二次避難を実施していたので、円滑な誘導につながっている。
- ・地震により火災が発生した場合の安全で迅速な避難について。
- ・保護者への確実な引渡し、緊急時における保護者との連絡。
- ・避難経路の安全の確認、児童生徒の落ち着いた行動、冷静な判断。
- ・教職員の動き(避難誘導、施設設備の点検、生徒の安否確認、点呼の仕方等)。
- ・生徒の集団行動(整列、点呼、担任への連絡の仕方)。
- ・火災発生時の対応方法。
- ・停電で放送が使えないときの避難の方法。
- ・被害状況によって変わる避難ルートの確認。

##### (3)津波に対する避難訓練での重点内容

SQ15-2 貴校(園)では、津波に対する避難訓練において、震災前にどのような訓練内容に重点をおいて実施していましたか。

- ・津波の怖さを知らせるとともに、より高い場所に迅速に避難すること。
- ・学校は高台にあり、津波襲来が予想される場所がないことから、各家庭での津波からの避難、休日及び休業中の遊泳中の避難の仕方等々、地震による避難訓練の講話や指導において行っていた。
- ・避難経路を使った避難場所(校庭)への児童の誘導。
- ・市指定第一避難場所への迅速な避難、登下校中を想定しての避難。
- ・過去の津波被害様子から、海のそばから素早く高台に逃げることなどの自宅や地域にいたときの避難の仕方(津波でんでこ)に重点をおいて実施した。
- ・登下校時に津波警報、注意報が出た場合に、近くの安全な高台へ避難することを重点に実施している。
- ・訓練内容は、地震とセットで様々な場合に対応できるように考えていた。訓練以外の実際の地震とその際の津波注意報などでも、実際に避難していた。
- ・地震から津波注意報が出るまでの時間や一次避難から二次避難までの時間を計測したり、持ち物で必要な物をみんなで作ったりした。その中で、ラジオや児童名簿、USB、防寒着などの持ち物を決めていった。
- ・幼稚園、校、中学校が合同で避難計画や訓練を行い、波に備えてきた。小中共有している校庭に避難し、より高い場所として公民館前の高台まで避難する計画であった。
- ・下校後に、を渡る前に地震が来た場合は学校に戻る。橋を渡った後に地震が来た場合は、から離れた道路(通常の下校コースより内陸側)を通ること。また、万が一の場合に避難できることになっている公民館の屋上等に上ること(実際に訓練の中で、体験している)等に重点を置いて指導していた。
- ・津波警報が出された場合、どこに逃げるができるか一人一人に考えさせていた。
- ・災害弱者への支援。
- ・指定避難所並びにルートの確認に重点を置いて実施した。
- ・地域との連携による学校独自の避難場所の設定と高台の民有地への避難訓練(15分以内を想定)。

- ・地震の揺れが収まった後、新校舎3階に円滑に避難誘導することを中心に実施した。
- ・地域ごとに集団下校し、津波の際の避難方法、避難場所を確認した。

#### (4)避難訓練の参加団体

問16 貴校(園)の地震に対する避難訓練では、どのような人や団体が参加していましたか。その他回答

- ・町役場、県など(20件)
- ・併設する学校等。(15件)
- ・隣接する施設の職員、利用者。
- ・NHK職員(「緊急地震速報」を用いて訓練するため)。
- ・NTT、日本赤十字社。
- ・PTA会員、交通指導員。
- ・学童保育所、児童館。
- ・消防設備点検業者、防災関連事業者。(8件)
- ・スクールサポーター。
- ・近隣の教育施設(図書館児童館)、近隣施設職員。
- ・町内会。

#### (5)地震に対する避難訓練において地域の住民や組織・団体と連携したことによる効果

SQ16-1 事前の地震に対する避難訓練において地域の住民や組織・団体と連携していたことにより、具体的に効果が発揮された点などがあればご記入下さい。

- ・避難における具体的かつ専門的な立場(消防署)からの説明は、生徒の防災に対する関心が高まった。
- ・避難時における教職員の誘導のしかたや具体的な避難のしかたについて専門的な助言を頂けた。
- ・煙体験を消防職員が行ってくれたことにより、煙の恐ろしさを体験できた。
- ・二次避難時に、パニックに陥らずにスムーズに避難場所に避難することができた。
- ・行動訓練の問題点の指摘を受け、改善に努めてきたことが良かった。
- ・地区の保護者で協力できる方にも参加してもらっている。(PTA校外指導部等)
- ・避難経路の見直しと安全な避難誘導について指導を受けている
- ・消防署から地震発生時の対応について指導を受けた。例えば、避難経路確保のための窓や扉の開閉について。
- ・消防署に参加してもらうことで、緊迫感が生じる。
- ・幼稚園、小学校、中学校との合同訓練を行っていたため、中学生が小学生や幼稚園児をかばってくれた。
- ・体育館を避難所として開設した時には、中学生を中心とした助け合いが見られた。
- ・避難訓練の中に保護者への児童の引き渡し訓練も加えていたことで、全保護者が時を置かず児童の迎えに来校した。また、職員の児童の引き渡しへの対応も円滑に行うことができた。
- ・児童引き渡しについての規定と方法が周知されていたため、混乱なく引き渡すことができた。
- ・職員の対応や連携について、専門的な立場から助言等を受けられたことにより、避難誘導の改善を図ることができた。
- ・火災発生を想定し、煙道体験を入れた。受入れをしている小学校と共に訓練ができた。
- ・病院と併設しているため、合同の避難訓練毎年行っている。
- ・火災想定での避難訓練では、消火器等の操作や適切な避難の仕方を学ぶことができた。
- ・避難行動の在り方や緊急避難の仕方等を具体的に理解することができ、その後の訓練や日常の指導に役立った。
- ・専門的な見地からの助言を頂くことができた。
- ・町内会主導で避難所立ち上げ訓練を行ったことは、震災当日の避難所運営に大変有効であった。
- ・避難所に開設する仮設トイレを設置できた。発電機を持ってきていただき、避難所での夜間の安全が確保できた。
- ・中学生が、小学生、保育園児、老人福祉施設入居者への支援活動をしながら避難した。
- ・地域住民の命を救うことができた。地域に1000枚配っていた「安否札」で避難行動を喚起できた。また、玄関先に「安否札」が掲げられていたことにより、家に入らず避難した方の命を間接的にはあるが救うことができた。
- ・訓練と同様に、学童保育の指導員も保護者への引き渡しの確認と待機児童の保護にあたることができた。
- ・外部から指導をいただくことにより、訓練に対する意識が強まり緊張感を持って取り組むことができる。
- ・第一次避難場所として近所の高台にある民有地を設定していた。そのため、地震発生から15分以内に公園等で遊んでいたにもかかわらず自ら避難した児童が多くいた。また、地域の方々が児童に声をかけ、共に避難場所まで誘導し避難してくれた。
- ・本地域の津波被害の歴史や地形の特徴など、地域の方でなければわからないことまで教えていただいた。
- ・生徒が地域住民の一員としての防災意識が高まり、災害時に生徒が地域の高齢者の避難を補助するなどの行動をとった。
- ・避難所の開設にあたり町内会長のリーダー性が発揮された。
- ・生徒が避難物資運搬やプールからのトイレ用の水くみなど自主的に活動した。
- ・町内会の代表や地域の方々、関係機関の方々と顔見知りであったために、避難場所の移動(津波警報により

体育館から校舎 2.3 階へ) や避難所運営が円滑に行えた。

- ・防災に関する取組(講演会, レスキュー訓練, 避難訓練)を町内会と連携して行ってきてことで、避難所の運営に当たっては大きな協力をいただくことができた。
- ・一方で、今回の震災に際しては効果がほとんど無かったという意見もあり。

## (6)避難訓練が今回の震災に活かされた点

問 17 事前の避難訓練は、今回の震災において、どのような点で活かされたと考えますか。その他回答

- ・教職員の適切な判断。
- ・練の結果、避難の手順などがうろたえずにできたこと。
- ・下校中の高台への避難。
- ・下校途中の小学生を本校生徒が、本校校庭に誘導した。
- ・家庭や学校外の場所での避難行動。
- ・学校外での生徒の自主的な安全確保。
- ・避難行動の基本が徹底されていたため、全体への指示がなくても各教員が適切に判断し対応できた。
- ・避難所開設や運営は、地域の方がいち早く取りかかり、共同運営体制がとれた。
- ・前回の地震の教訓は、地域の人にしっかりと受け継がれている。
- ・二次避難場所の体育館は避難してきた地域住民と重なったが、住民の皆さんも協力してあまり混乱はなかった。

## (7)事前の訓練が今回の震災において活かされなかった点

問 18 事前の避難訓練が今回の震災において活かされなかった点などがあればご記入下さい。

### (1)マニュアル整備

- ・大きな地震は、心の動揺が大きく平静に行動することが困難であると思われる。
- ・雪が降った場合の対応。
- ・揺れの強さによっては、マニュアルどおりに室内待機が必ずしも安全とは限らない。もし生徒が校舎にいたら、どのように避難指示を出すか、非常に難しかったと思う。
- ・状況を冷静に把握し適切な判断をすることが重要であることを教えられた。
- ・想定外のことが多すぎて、訓練に組み込まれない内容だった。
- ・避難訓練は在校時の想定であり、今回のような生徒が帰宅した後についてマニュアルの確認だけである。
- ・訓練ではどうしても特定の状況のみの訓練になってしまっていた。震災当日はその場で考えて行動しなければならないことが多かった。
- ・避難訓練が津波対応になっていなかったこと。
- ・今までの訓練していた内容は児童の行動に反映されていたが、今回の地震は訓練の想定をはるかに超えており、パニック行動を起こした児童も何名か見受けられた。

### (2)初期対応

- ・机の下に身を隠す行動を指導をしていたが、揺れが激しすぎて身を隠すことができなかった。
- ・教師、生徒ともに、大きな地震がいつでも起こりうることを意識を高め、落ち着いた対応をすること。

### (3)二次対応

- ・大津波到達時刻や地震規模や余震に関する情報が届かなかったため、更に高台に避難するかどうかの判断に困った点。
- ・長時間の避難となり、トイレや寒さ対策がなかった。停電により校内放送が使用できず、第二次避難指示は校舎内を職員が回って行った。
- ・一次避難は効果を発揮した。二次避難については放送が使えず、人の手を借りて指示せざるを得なかった。
- ・二次避難については時間がかかった。
- ・教師、生徒ともに、大きな地震がいつでも起こりうることを意識を高め、落ち着いた対応をすること。
- ・本校が地域の避難場所であったため、さらに高台へ避難することは想定していなかった。
- ・三次避難場所については想定していなかった。

### (4)学校管理下の状況別対応

- ・生徒が在校中の避難訓練のみだったために、下校後の安否確認に混乱が生じた。
- ・避難訓練の大前提が「生徒が校地内で活動している」ことであったため、電話連絡等の安否確認の訓練を実施することがなかった。今後、避難訓練を立案する際は考慮してきたい。
- ・地震発生時の児童生徒の安全確保に関しては、部活動ごと各エリアでの活動であったため、統一した指示ができず、各エリア事の対応となった。
- ・余震が収まり始めたころからの情報収集及び伝達的手段が失われたこと。

### (5)校内体制など

- ・児童への対応を中心に考えておいたが、大津波警報が発令され地域住民が自家用車等で校庭に避難してきたため、児童への対応と重なって職員が超多忙となった。
- ・地域住民との連携、避難所の開設などが課題。
- ・関係機関との情報の連絡。
- ・検索などの役割分担も決めていたが、実際には休暇を取って不在の教師がいたり、教室外の場所にいたりし

て予定通りに機能することはできなかった。

・学校周辺が水没したこと、学校に600人を超える避難者への対応に追われたこと、市からの応援も無く対応に追われたこと。毎年、地域防災会議を地域と行政と共に行っていたが、残念なことに避難所運営の意識がかなり低く、学校が運営しなければいけない状態が続いた。町内会ごとの運営もあり、念頭になかったことも考えられるが、結局のところ、学校がマニュアルを作成し、説明し、地域は常に受け身になっていたために、意識がかなり低かったものと考えられる。更に、地域町内会等は高齢化も問題に入れる必要がある。行政自体は災害時の研修もなく、その人の判断によってかなり対応の差が見られた。

・関係機関（消防、教育委員会、児童館）との連絡、連携学校に避難してきた地域住民への対応は訓練していなかった。次年度は、その点を配慮した地域と共同での訓練を実施したい。

#### (6)引き渡しと待機

・一部の保護者が引き渡しを強く要望したが、事前に警報発令中は引き渡ししないなどと年度当初に保護者に伝えておくべきであったと思う。

・通信手段が使えなくなった時の保護者への連絡のあり方。通信手段が混乱し、安否確認、帰宅確認に時間がかかった。

・メール、携帯電話、固定電話が使用不能なり、児童の引き渡しにおいて保護者と連絡のとりようがなかった。

・保護者への引き渡しでは実効できでなかった。改善していきたい。

・余震が続く緊急した状況の中、地域住民への対応と大人数での混乱のため避難訓練で行っていたとおりの引渡しができなかった。

・保護者の安否が確認できず、生徒が不安になった。

・児童の二次避難後の保護者等への引き渡しと、学校に避難してきた地域住民や帰宅困難者等が予想を超えて押し寄せたので、その後の避難所開設等の対応策に追われた。

・関係機関との情報のやり取りができず、避難所の円滑な解説や運営が初期の段階でできなかった。

・児童の引渡しが学校に避難してきた地域住民への対応と重なり混乱した。下校した児童に対する児童の安否確認、保護者への児童の引き渡しの仕方などについては、実施していなかったため、円滑に行うことができなかった。二次避難後から保護者へ引き渡すまでの手順が明確になっていなかったため、引き渡すタイミングの判断に躊躇した。

#### (7)物品・備蓄など

・停電や余震の発生による対応。

・停電時の連絡方法全般が困難である。

・防災無線などが使えず、関係機関への連絡と正確な情報の収集に時間がかかった。

・ガソリンの枯渇による巡回範囲、回数、人数の縮小は予想していなかった。

・食料、毛布等不足していた。

・避難所開設についての具体的な訓練は行っていなかった。

#### (8)教職員研修

・パニックにより教職員による指示が不徹底となってしまった。

・持ち物の準備や靴の履き替えなど、訓練では見られなかった判断により、避難に若干の遅れが生じた。

## 3-2 各学校等での防災教育の実施状況について

### (1)防災教育の内容

問 20 貴校(園)では、防災教育として震災前まではどのような内容の指導を行ってききましたか。その他回答

- ・「おかしもすき」の周知。
- ・「地学Ⅰ」の授業にてごく簡単に触れているが、対象は生徒の一部である。
- ・保健体育の授業
- ・建築士による耐震診断授業。
- ・小4年生の社会科学習で隣の町の防災センターを見学し、防災のしくみを学んだ。
- ・AEDの使い方講習（指導）。応急処置や救命救急法。
- ・絵本、紙芝居、DVDなどを見せた。
- ・サバイバル飯の調理実習。
- ・火災及び地震の際の避難の仕方（相違点を含み）
- ・外国での津波被害の様子。
- ・災害ポスター、習字の作品作りをした。
- ・市教委発行の防災授業資料を活用しての授業。
- ・着衣泳の指導を長年実施してきた。
- ・中学生ができる地域防災活動（プチレスキュー講座）
- ・日本の国土の特徴と災害の種類、日本の防災文化
- ・被災地への励ましのメッセージ郵送
- ・避難所の設営と運営

## (2)防災教育が活かされた具体的な児童生徒等の行動

SQ21-1 事前の防災教育が活かされた具体的な児童生徒等の行動で確認されていることがあればご記入下さい。

### (1)初期対応

- ・地震の際は、落下物があることを認識し、机の下にもぐるなどして、自らの身を守った。
- ・地震の際の素早い行動（机の下に潜り頭部を保護することや無言で二次避難場所への移動等）。
- ・児童は、各家庭で自分の身を守る行動をすることができた。
- ・地震の際には窓際、転倒物、落下物を避け、安全な場所に身をおいて頭を守り地震動がおさまるのを待った。
- ・避難が速やかに行われたこと混乱することなく、回りの人々と協調して行動した。
- ・自ら判断し、安全に避難した。自主的に避難できた。
- ・ドアの開放による避難通路の確保。パニックにならずに、冷静に指示に沿った行動ができた。
- ・避難の際、慌てず指示に従い迅速に行動していた。

### (2)二次対応

- ・担任の指示に従い、整然と校地外の避難場所に避難できた。
- ・津波から避難することを把握していたことから、自宅等においても高台や地域の避難場所に避難する児童生徒が多かった。
- ・地震発生後、津波発生を想定し、迅速に避難した。
- ・避難中に過去に当地方を襲った津波の被害について静かに話し合っている生徒がいた。
- ・上学年(中2,3)の男子生徒が地震の大きさを実感して下級生や女子児童生徒を守ろうとした。大津波警報の発生時には多くの生徒が高台や鉄筋などの丈夫な建物、学校などに避難した。お年寄りと共に高台や学校に避難したこと。
- ・素早く安全を確保し、二次避難も円滑に行えた。
- ・高学年児童が低学年児童をいたわっていた。
- ・集団になったときに静かにして全体の指示をしっかりと聞き取ろうとしていた。

### (3)学校管理下の状況別対応

- ・下校中であったが、落下物をさけ道路の端にしゃがみ、身を守った。
- ・部活動中、顧問が離席していた際に地震発生、生徒は顧問より従前より指導されていたとおり自主的に判断し避難集合した。

### (4)校内体制など

- ・震災後、生徒会役員や部活動毎に海岸被災地へのボランティア支援、募金活動、避難所生活者支援など自発的に行うことができた。
- ・中学生は各避難所で、水くみやトイレ清掃など自分たちができることを率先して行った姿が見られた。
- ・地域と共同での訓練を実施したい。

### (5)引き渡しと待機

- ・保護者と連絡を取ること。
- ・保護者が迎えに来るまで、混乱せずに待つことができた。

### (6)物品・備蓄など

- ・停電や余震の発生による対応
- ・ガソリンが不足し、車で移動できない状況だった。

## 3-3 各学校等での安全管理の実施状況について

### (1)安全管理についての協議内容

SQ22-1 貴校(園)では、防災についてどのような内容の協議を行っていましたか。その他回答

- ・学校が臨時避難所になった場合の対応。(18件)
- ・危険箇所の確認。災害を想定しての避難ルートの確認。
- ・一斉下校訓練の計画と実施。緊急時の集団下校の仕方の確認
- ・学区内の危険箇所の把握と点検。定期巡回。
- ・学校の鍵の管理について。
- ・関係機関と連携した防災計画の推進。
- ・緊急時の保護者への引き渡し方について。
- ・主に、暖房用ストーブ等の火気取扱いについての対応を確認。
- ・地域、関係機関、専門機関、保護者等との合同練習。
- ・地域との連携による津波想定防災マニュアルの検討と避難場所の設定
- ・地域防災委員会との協力体制の確認。
- ・避難マニュアルの妥当性の検討と見直し。
- ・防災チャレンジプランに応募し取組んだ。
- ・管理カメラ設置。
- ・防災研修会の実施。
- ・防災無線の使用法の職員への周知。緊急備蓄物資の確認。

## (2)震災当日の校内組織の職員の配置

SQ23-1 震災当日、貴校(園)では災害対策の校内組織の職員の配置はどのような状況にありましたか。その他回答

- ・校長など管理職員のみで対応した。
- ・教職員の健康上の理由や、教職員の動揺、教職員の家族のことなども考慮しながら、一部職員で対応した。
- ・小規模なので在園した全職員で対応。
- ・各部主任等で構成する運営委員会が対策本部の役割を担った。
- ・学院全体の中の組織で職員が配置された。
- ・管理職、学年主任、担任等全職員が一体となって対応した。
- ・市町村職員も加わった。
- ・避難所に泊まれる一部の職員で組織した。
- ・地域防災対策本部と共同運営を行った。
- ・その場にいる職員に対して、その場で必要な業務を直接指示した。
- ・マニュアルに記載された配置以外の役割分担で活動した。
- ・校長が出張により不在であった。
- ・全職員で児童の安全と健康管理にあたった。
- ・明確に「学校災害対策本部」という特別名称で組織はしなかったが、事務係長を含む学年主任をメンバーする会を組織、そこでの検討、協議を通して全教職員に伝達した。
- ・ほとんどの職員が宿泊し、その後の対応に備えた。
- ・教職員も一緒に被災しており、全員がそろって対応することはできなかった。
- ・組織はできていたが、職員の具体的な配置がなされていなかった
- ・連合町内会の動きが早かったため校長、教頭を中心に対応した。
- ・校長が午後から年次休暇で不在だったが、震災発生後に学校に戻って指揮をとった。
- ・自宅が被災の可能性のある職員については、対応から外した。
- ・市からの要請により校長を先頭に学校に待機していた。

## (3)校内組織が有効に機能しなかった点とその理由

SQ23-3 災害対策の校内組織が有効に機能しなかったのはどのような点ですか。また、それはどのような理由からと考えられますか。

- ・情報通信網が通じなくなり、状況に応じた対策が立てられなくなった。(325件)
- ・情報通信網が通じなくなり、災害の全体像をとらえられなかった。(145件)
- ・情報通信網の遮断や原発事故による住民避難で、被害や生徒の安否確認が遅くなった。(132件)。
- ・停電のために、電話やメールでの保護者への引き渡しの連絡等が行えなかった。
- ・停電のために、情報が入らず、対策がとれなかった。
- ・教職員が、ガソリン、水、食料等を確保するため勤務できない状況があった。
- ・市役所自体が浸水したり、情報通信網が通じなくなったため、市当局や教育委員会と連絡をとることができず、連携しながら対応することができなかった。
- ・職員の自宅の被災状況にもより、全職員が同じ体制では動くことができなかったため、できる範囲で無理のないように対応した。
- ・町内会の代表者が在宅避難者であったために、当初は避難者のリーダー不在で避難者との連絡等が困難であり、教職員が全部を代行する形になった。
- ・避難者が700名を超え、また多くの児童も学校に残った。また、停電によって照明が取れず、ストーブも使えなくなるなど、混乱状態にあった。
- ・災害対策本部が法人本部にあり、現場とは地域差、被災の状況も異なることから、温度差があり、現場対策が遅れ気味になっていた。
- ・ほぼすべてのライフラインが寸断されたため、マニュアルにない対応を迫られた。特に、各家庭との連絡網が機能せず、足を運んでの連絡となったため、すばやい対応ができなくなってしまった。教職員の中には、自宅が被害に遭い、そちらの対応をせざるをえない人もいた。ガソリンがないために、出勤できない教員がいた。
- ・校庭に二次避難してから、津波に対する情報収集や高台避難など状況に応じた対策、判断が迅速にできなかった。
- ・情報収集が難しく、学校再開に向けての対策が遅れた。
- ・水やガソリン、食料が著しく不足した上に、原発事故による被曝から身を守る必要があったため何もできなかった。
- ・学校付近の被害が甚大であり、通信網や道路交通網も遮断されたため対策が立てられず、地域の火災とともに当日夕方には避難勧告を受け闇夜の中での集団避難となった。

#### (4)危機管理マニュアルの独自の内容

SQ24-1 貴校(園)が作成した危機管理マニュアルには、独自の内容としてどのようなものが記載されていますか。

##### (1)マニュアル

- ・危機管理の必要性、目的、プロセス、体制の確立、事項別危機管理の要点、組織図、緊急事態発生時の連絡先一覧。

- ・津波想定防災マニュアル(緊急時の職員対応、緊急避難場所、連絡網等)災害用伝言ダイヤルについて記述。
- ・熊などの動物が出没した場合や雷が発生した場合の対処の仕方。

##### (2)学校管理下の状況別対応

- ・地震における、登下校、校外活動、クラブ、スポ少活動中、勤務時間外の教職員や児童の対応について。

##### (3)校内体制など

- ・災害発生時の役割分担及び連絡体制、関係機関の連絡先などを記述。

- ・関係機関の連絡先などを記述。

- ・発生場面ごと(出校途中、授業時間中、帰宅途上)に行動基準を記述。

- ・日常的な学校の防災活動、学校災害対策本部の組織、教職員在校時と在校時外の災害対応マニュアル。

- ・避難所開設、運営の支援マニュアル、授業再開に向けた対応マニュアル。

- ・情報連絡体制、教職員非常配備計画、資料(家庭生活調査票、学校施設の利用計画、緊急時の対応について保護者用)など。

- ・職員連絡網、災害救援物資の備蓄状況、情報連絡体制、学区地図など。

- ・教職員在校時の対応、学校外活動中の対応、登下校時の対応、教職員在校時間外の対応、教職員非常配備計画、避難所開設、運営について

- ・授業再開に向けて。

- ・避難所支援班の設置、避難所施設開放区分の明示、初期ライフラインの確保。

- ・病院との連携について。

- ・自衛消防隊の任務、勤務時、勤務外における職員の動向、関係機関への連絡先、事故発生時のマニュアル他。

- ・町内会長等の地域における連絡先、学校開設のための鍵の貸与。

##### (4)引き渡しと待機

- ・保護者への児童の引き渡しの手順。(本校は高台にあり、学校そのものが地域の避難場所ともなっているもので、一時避難の後の対応も検討されている。)

- ・スクールバス乗車中の安全な乗り方(スクールバスを待っている時、降りる時の行動も含めて)。

##### (5)物品・備蓄など

- ・施設、設備トラブルの際の対処法と関連機関への連絡方法を明記。

#### (5)危機管理マニュアルが今回の震災において有効であった点

問 26 貴校(園)で準備している危機管理マニュアルが、今回の震災において有効であった点などがあればご記入下さい。(避難行動、安否確認以外のことについて)

##### (1)学校管理下の状況別対応

- ・校外活動中であったが、緊急時の連絡体制一覧をもとに状況を把握することができた。

##### (2)校内体制など

- ・校長の判断のもとに、全職員意思疎通を行い、的確に行動できた。

- ・役割分担に従い、校長のリーダーシップのもと、混乱なく行動できた。

- ・組織図と業務分担表があったため、一部職員が不在しても混乱はなかった。

- ・災害対策本部設置、運営のマニュアルとして活用した。

- ・教職員の役割分担が示してあったので、運営組織を立ち上げ、混乱なく児童の安否確認やその後の避難所運営に生かすことができた。

- ・不在の職員の役割を他の職員で分担できたこと(マニュアルにより共通理解をもっていた)。

- ・学校外被災者に対し、救護活動が迅速に行われた。

- ・心のケアについて初期の段階から計画的に対応することができた。

##### (3)引き渡しと待機

- ・状況把握や児童の下校処置などについて規定してあったこと。

- ・保護者に引き渡す際の児童確認が徹底された。

- ・児童の保護者への安全な引き渡しによる下校。迎えに来られない家庭への職員による送迎。

- ・家庭への連絡のために学校連絡網を使ったため、連絡がしやすかったし、早く伝えることができた。

- ・震災後何をするかについて共通理解ができていたので、引渡しや学区の安全確認などで混乱しなかった。

##### (4)物品・備蓄など

- ・停電により放送機器の使用ができなかったが、職員一人一人が危機管理マニュアルを念頭に行動することで混乱がなかった。

- ・避難所運営の指針になった。避難場所にスムーズに避難することができた。

- ・地域のライフラインが寸断されたが、早い段階から水道、電気が学内で確保できた。

- ・市民センターに備蓄していた炊飯装置、投光機付発電機、燃料、ラジオ付ライト等をすぐに借りることができた。

- ・地域の小規模避難所や炊き出しができない避難所との連携ができた。
- ・在宅避難のための支援物資提供避難所としての運営ができた。

## (6)危機管理マニュアルが今回の震災において活かされなかった点

問 27 貴校(園)で準備している危機管理マニュアルが、今回の震災において活かされなかった点などがあればご記入下さい。(避難行動、安否確認以外のことについて)

- (1)学校管理下の状況別対応
  - ・校外活動時の災害状況の把握のありかたに問題があった。
- (2)校内体制など
  - ・遠距離通勤者の通勤の困難。
  - ・学校が地域の避難場所となったが、そのような場合の想定がなかったため、避難者のお世話をする役割について混乱が出た。
  - ・地域住民が体育館だけでなく、校舎内全部まで避難してくるまで想定していなかったため、対応に困った。本来の教育活動に大きな影響が出た。
  - ・市の職員が非常時の際に学校に駆けつけて、支援をする体制になっていたが、それができなかった。防災無線は混乱して使えないし、停電のために電話連絡も使えなかったため、市の中心から離れた学校と教育委員会との連絡のとり方には課題が残った。
- (3)引き渡しと待機
  - ・児童生徒の保護者への引き渡し方法や残った児童生徒への対応方法など明確にされていなかった。
  - ・通信機関が全て絶たれ、関係機関や保護者との連絡が取れなかった。
  - ・普段、児童の保護者への引き渡しについては保護者まで徹底していなかったため、保護者への引き渡しについて「保護者が近くにいるのになぜすぐに引き渡さないのか」等の不満が発生した。
- (4)物品・備蓄など
  - ・停電等が続き、連絡が取れないなどの対応に混乱を生じた。
  - ・暖房施設等の破損、設備の落下まで想定されていなかった。
  - ・停電やガソリン供給不足等の事態まで、想定していなかったこと
  - ・通信網が機能しなかったために、外部との連絡、連携が全くできなかった。
  - ・ライフラインの確保に対する具体的な方法がない。
  - ・情報入手ができなかった。また連絡手段が使用できなかった。
  - ・アレルギー対応者や高齢者への対応や薬品、食料についても示されていなかったため、物品等の調達に時間がかかった。
  - ・受水槽及び高架水槽が破損し、水道設備が十分で無かったため、飲料水や手洗い等で不具合があった。いずれもマニュアルで規定、想定した範囲をこえていたために状況ごとに対応した。
  - ・トイレ用水の不足。

## (7)教職員の防災にかかわる研修方法

問 28 貴校(園)では教職員の防災にかかわる研修をどのように実施していましたか。その他回答

- ・校内研修、職員会議等での研修。(224 件)
- ・危機管理マニュアルの読み合わせ。(143 件)
- ・消防署などの指導。地域の消防署職員との情報交換、訓練計画の作成等(85 件)
- ・避難訓練後の反省会。
- ・地域の防災ネットワークへの研修会参加。
- ・防火管理者講習会への参加。
- ・大学や関係機関と連携した本校独自の研修会を実施。
- ・心のケアに関する校内研修会を実施。
- ・教育計画に基づく校内研修。

## (8)教職員が防災にかかわる研修に参加したことによる具体的効果

SQ28-1 教職員が防災にかかわる研修に参加したことにより、これまでの防災教育や安全管理、災害当日の行動などに具体的に効果が発揮された点があればご記入下さい。

- (1)マニュアル
  - ・研修に参加した職員の意見も取り入れ、実践的な危機管理マニュアルを見直して作成した。
  - ・文科省の参考資料や各研修に参加した職員からの情報により、危機管理マニュアルの修正、改善にあたることができた。
- (2)避難行動
  - ・避難訓練を実施していたため、当日の避難行動がスムーズにできた。
  - ・避難、誘導が慌てることなく、スムーズにできた。
  - ・臨機応変な対応、一次避難の仕方、児童の安全確保などはスムーズに実施できた。指揮系統の分かりやすさ

と行動の正確さを生んだ。

(3)校内体制など

- ・教職員の災害時の命を守ることを強く意識できる意識の高揚。様々な場合に、臨機応変に対処することや的確な判断力を育成することにつながる。教職員の地震、津波に関する危機管理意識が高くなった。
- ・研修会に参加した職員から生徒への震災後の心のケア等の指導について共有した。
- ・校長の指示により、教頭が中心になり組織的に対応することができた。
- ・全職員が共通理解のもとに、安全に避難することができた。
- ・危機意識は高まっているので、日常的に起こっている地震に対して状況に応じた行動ができる。
- ・危機意識の共有が一層進んだ。

(4)引き渡しと待機

- ・保護者への周知、協力要請の仕方が明確になった。

(5)物品、備蓄など

- ・施設設備の日常点検方法の確認や危機管理マニュアル検討時に有効に機能した。
- ・受水槽及び高架水槽が破損し、水道設備が十分で無かったため、飲料水や手洗い等で不具合があった。いずれもマニュアルで規定、想定した範囲をこえていたために状況ごとに対応した。

## (9)連携している研究機関、連携の内容、及び効果

SQ29-1 連携している研究機関はどこですか。また、防災に関してどのような連携を図り、その結果、今回の震災において具体的に効果が発揮された点などがあればご記入下さい。

【連携機関】

- ・独立行政法人建築研究所
- ・地域の消防署
- ・地域の国土交通省事務所、県土木事務所
- ・地域の教育委員会、教育センター
- ・大学：
  - ・東北大学工学部災害制御センター
  - ・山形大大学
  - ・郡山女子大学
  - ・東北工業大学工学部
  - ・兵庫教育大学
  - ・宮城教育大学
  - ・東北福祉大学
  - ・群馬大学大学院
  - など
- ・建築士会
- ・宮城県沖地震災害対策協議会
- ・防災教育チャレンジプラン実行委員会、内閣府（防災担当）
- ・日本赤十字
- ・リアルタイム地震情報利用協議会
- ・日本防火協会
- ・人と未来防災センター

【連携内容】

- ・研修を受けて防災教育に生かしている。
- ・地震や大雨による土砂災害の学習及び危険地域の調査活動。
- ・避難経路の点検、クロスロードゲームの体験。
- ・防災教育に関する実践活動を行う。
- ・地震のメカニズム、過去の災害について、防災知識の学習、避難誘導、講演、避難所設営と運営等。
- ・避難訓練の際の指導を頂く。
- ・率先避難者の育成、教育課程に位置付けた防災教育の学習内容。
- ・津波防災講座（高学年対象）の開催。
- ・日常の防災教育のあり方や危機管理マニュアルの考え方等をご指導頂いている。
- ・釜石市地域防災計画を主に、群馬大学防災社会工学研究室と協力して作成した「釜石市津波防災教育のための手引き」を活用した防災教育の実施。
- ・2010年度は、宮城県沖地震想定しての対応、津波被害防止、貞観地震津波被害について。
- ・危機管理マニュアル作成、更新時の申請及び指導の要請。
- ・避難訓練時の実地指導。

【具体的効果】

- ・特になかった。
- ・実際に活動する前に震災になってしまった。
- ・具体的に述べることは難しいが、職員・生徒一人一人に心の備えができていたように思う。震災後に、学校移転を余儀なくされたが、ほぼ平常の教育活動を行うことができている大きな要因にもなっていると感じる。
- ・地震が起きた際の避難行動の仕方、約束を守り行動することが徹底できた。
- ・学校にいた生徒たちの命を守ることができた。
- ・迅速に避難し自ら命を守ること。
- ・防災教育の実践により、児童に高台避難の意識が根付いていた。
- ・適切な対処行動を行うことが出来た
- ・津波が町の半分を流失させたが、人的被害については0であった。
- ・組織的な防災体制の発揮。

## 4 避難所の運営状況について

### (1)避難所として利用された施設

SQ43-1 避難所として利用した施設はどこですか。その他回答

- |                 |                |                  |
|-----------------|----------------|------------------|
| ・ 2階遊戯室         | ・ 校庭、園庭        | ・ 同窓会館           |
| ・ ホール           | ・ 保健室          | ・ 格技場            |
| ・ 寄宿舎の一部        | ・ 記念館          | ・ 給食用配膳室         |
| ・ 更衣室           | ・ 校舎内にある生涯学習施設 | ・ 校舎内にある地域交流センター |
| ・ 校地内にある学童クラブ施設 | ・ 柔剣道場         | ・ 多目的ホール         |
| ・ 武道館           |                |                  |

### (2)避難所の運営主体

問 45 避難所を運営する主体は誰でしたか。その他回答

- ・ 一晩限りの一時避難所となった。校長が教職員に指示を出して対応した。
- ・ 市職員なので、それぞれの場所の責任者として配置された。
- ・ 11日一日のみ。その後は他の避難所手伝いにまわった。
- ・ 2日間だけ、お隣の方々がお出でになっただけです。その後、避難所 or 自宅に戻られた。
- ・ 3/11は教職員が主体的に受け入れ準備を行い、その後、市当局と連絡した。
- ・ 市の避難所職員と校内の避難所職員。
- ・ 保護者。
- ・ 一時的に体育館に避難者がいたが、その日のうちに地域の公民館に移動となった。
- ・ 教職員と市職員が共同して運営した。
- ・ 午後7時頃には解除された。
- ・ 最初、住民自治組織と教職員が運営したが、その後市職員が運営した
- ・ 市職員と教職員が協力し合い最後まで運営した。
- ・ 市職員を本部長とし、市職員に教職員が協力する形で運営した。
- ・ 実働（準備や避難者への対応）は本校職員であったが、設置者である大学の役員（理事）が常駐し、その指示で動いた。
- ・ 住民と職員とが共同で運営委員会を組織し避難所運営に当たった。
- ・ 震災当日の午後9時頃までで、近くの市の施設に全員移動した。
- ・ 体育館の避難所は町職員が運営したが、校舎教室の避難所は学校職員が運営した
- ・ 津波から逃れることのできた地域住民や職員。
- ・ 当初から教職員と市職員。
- ・ 当初は学校長（教職員）と町内会長を中心に動き、その後市町村長職員と住民自治組織が中心で動いた。
- ・ 当初は教職員が主体的に運営したが、その後県職員、住民自治組織と協力して運営した

### (3)教職員が従事した避難所の業務

問 46 貴校（園）の教職員が主体となって従事した避難所の運営に関する業務には、どのようなものがありましたか。その他回答

- ・ ゴミの処理(焼却)、トイレ用の水の運搬（水のくみ置き。プールからトイレ用の水汲み）。(24件)
- ・ 環境整備（テレビ、ストーブ、給油、テーブル、マットの貸与）。(13件)
- ・ 安否確認、マスコミ、NPO、議員等への対応。(7件)
- ・ ボランティアとの連絡調整、避難者の問い合わせ対応。(5件)
- ・ 駐車場の誘導と整理、避難所への誘導。
- ・ 病人の病院搬送。高齢者介護。(4件)
- ・ 自治組織との協体制の擁立、外部からの安否確認への対応。
- ・ 飲み物やお菓子の配布、子供たちの預かり（小学校へ行く親のために）。
- ・ ペット相談。
- ・ (ガソリン) 購入等。
- ・ 学習支援、避難所設備の維持管理。
- ・ 高齢者及び特別支援学校児童の看護。
- ・ 使える備品の準備。
- ・ 子どもたちの遊び場の確保と運営。
- ・ 食料や燃料等の物資の確保。
- ・ 避難所内の児童生徒の指導と支援。
- ・ 避難物資の保管。

#### (4)避難所運営に従事した教職員数

問 47 避難所の運営業務に貴校(園)の教職員数のどれくらいの人数が従事しましたか。その他回答

- ・管理職のみ。(9件)
- ・7～8名の班編制を行い、ローテーションを組んで対応した。
- ・一部の教職員を除く全教員。
- ・運営は町で、学校の施設を利用しているため、教頭が施設管理でかかわった。
- ・原発事故により、避難指示が出たので、土・日のみの避難所であったため、校長と教頭が従事した。
- ・恒常的には従事せず、臨時的に数名が従事。
- ・市町村の職員が運営業務にあたった。

#### (5)教職員が避難所運営に従事したことによる問題・課題

SQ47-1 教職員が避難所の運営に従事することによって生じた問題・課題等があればご記入下さい。

- ・苦情処理。(59件)
- ・教職員の健康問題。(47件)
- ・避難所運営による安否確認の遅れ。(36件)
- ・避難所運営が全て学校に任されていたため、学校再開に向けての業務が重なり、かなり過重な負担を強いられた。
- ・避難所内及び関係機関との連絡調整にあたることにより学校業務に支障がでた。
- ・避難所運営により入試業務をはじめとする校務に支障をきたした
- ・24時間体制の維持のため、職員の勤務体制を整える必要があった。
- ・避難所の指定ではなかったが、体調不良、食事、暖房、トイレなどの問題が出た。
- ・避難所の運営を優先したために本来の業務が後回しになった。教職員も被災者であったが、家庭のことは後回しになった。
- ・教職員に対する心のケアが十分でなかった。
- ・避難所として運営することと学校施設を管理することでは、多少ずれる部分がある。設置者としての市当局と直接の学校管理者である校長(教頭)との、意思統一するのは大変なことである。
- ・少人数で交代での夜間のみは、精神的にも肉体的も負担が大きかった。
- ・当初、ガソリンや食料などが入手困難であったため、教職員が避難所運営にかかわったことにより、自分の生活に支障をきたすことがあった。
- ・職員が実際に従事する内容など事前に分かっていたほうがよい。
- ・避難所の運営主体が市であることが避難住民に徹底されず、学校側に要求されることも多かった。
- ・勤務時間外の対応。
- ・教職員の移動手段の確保。
- ・教職員が避難所を運営することにより、児童への指導や連絡する時間と場が少なくなった。
- ・全教職員が出勤できる環境ではなく、出勤できる教職員の負担が大きかった。
- ・教職員が避難所を運営することにより教職員の自宅の片付けや食料、飲料水の確保が困難だった。
- ・教職員が避難所を運営することにより、学年末の校務整理に遅れが生じた。
- ・週休日の出勤とその手当。時間外勤務とその手当。
- ・夜間勤務による健康の問題、夜間の避難所管理の問題

#### (6)避難所運営を規定したとおり行わなかった理由

SQ49-1 避難所の開設や運営を規定していたとおりに実施しなかったのは何故ですか。また、その時、どのような対応を図りましたか。

- ・本来、避難所を運営する主体である市の職員との連絡が取れなかったため。
- ・断水や食料困難により、少ない人数で運営せざるを得なかったため。
- ・施設設備の損傷により、設定していたとおりの運営が難しかったため。
- ・想定をはるかに超える事態だったため、交通、通信手段がなくなった。市職員が到着せず、学校と地域代表の方で協議し、その都度対応をした。
- ・想定外の浸水による混乱、災害時に使用する物品が配置されていなかったこと、避難所運営主体の市職員と連絡が取れず孤立したことなどにより身動きのとれないただただ「待ち」の状況であった。孤立3日目にボートで避難者約230名が他の避難所等へ移動させられるまでじっと耐えている以外に方策がなかった。
- ・津波や原子力発電所事故により、あまりにも急を要する対応が必要になりマニュアルどおりにできなかった。
- ・原発事故による避難所になったため、放射線について対応する方法が分からなかったため。
- ・避難人数が多く、教職員の手が足りなかったため。

## (7)学校が避難所として利用されたことによる課題

問 50 学校（園）が避難所として利用されたことにより、どのような問題が生じましたか。その他回答

- ・ 備蓄品以外にもカーテンや児童用運動着等を使用した。緊急時につきやむを得ない判断と考える。
- ・ いろいろな面での苦情があった。（水、食料等）
- ・ 衛生面の不安
- ・ 体育の授業や部活動に支障が出た。
- ・ 次の手順も分からず困った
- ・ トイレの数が少なく、仮設トイレが来ても臭い等がとれなかった。
- ・ 避難所運営と学校再建に向けての作業を並行して行い多忙であった。
- ・ 会議などの開催が制約された。
- ・ 開設直後に津波が到達したため問題が生じる段階まで至らなかった。
- ・ 教職員が多忙を極めた。
- ・ 教職員の家庭での震災対応が後回しになった。
- ・ 緊急だったため、土足での利用となってしまった。
- ・ 施設管理上、宿泊を伴い、健康面で不安を感じた。
- ・ 持ち主不明の品物が残った。
- ・ 授業再開後も避難所として利用され、学校行事等様々な制限を受けた。
- ・ 職員が学校から離れられなかったため、体調を崩す職員や職員の家族が多くなった。
- ・ 職員自身の家族の安否確認が遅れた
- ・ 超過勤務手当の不平等
- ・ 通常敷地内は禁煙だが、避難者にそこまで求めることはできず、喫煙所を作った。
- ・ 卒業式、入学式を体育館で実施できなかった。
- ・ 入試業務と年度末、年度初めの業務負担増
- ・ 避難者の苦情等への対応に苦慮した。
- ・ 避難者同士のトラブルや苦情などすべて学校職員に持ちこまれた。
- ・ 避難所に予定していた体育館が被害を受け、特別教室を開放し職員も対応に当たった。
- ・ 不特定多数の人が出入りするために学校の治安維持が難しい。
- ・ 避難者同士のトラブルが生じた。
- ・ 報道機関の理不尽な対応に苦慮した。
- ・ ボランティアとのトラブルが生じた。"
- ・ 物資が何も配置されていなかったため困った
- ・ 本校の職員が他校の避難所を運営することになったので、渉外が大変だった。

## (8)避難所運営に関して、不足・不具合となった施設・設備

問 51 避難所の運営に関して、不足・不具合等問題となった施設・設備等がありましたか。その他回答

- ・ 物資の不足(食料品、水、毛布、ガソリン等)。(26件)
- ・ ガソリン。(7件)
- ・ テレビ、電子レンジ、照明器具。
- ・ 車いす、車いす対応のトイレ、ベッド。
- ・ 救護室。
- ・ 動物等を預かる場所の確保。
- ・ 喫煙場所。
- ・ 電気の容量(ブレーカーが落ちた)。
- ・ 入浴施設。

## (9)避難所運営に関して、不足・不具合となった施設・設備の状況

SQ51-1 避難所の運営に関して不足・不具合等問題となった、施設・設備・備品・物資等に関して、その状況等についてご記入下さい。

- ・ 断水、停電、ライフラインの停止。(84件)
- ・ 水、食糧の不足。(68件)
- ・ トイレ（水を運ぶ必要が出た、下水道が壊れた、仮設トイレ設置の必要が生じた、トレットペーパー)。(220件)
- ・ 電気が使えなかった（暖房器具、通信器具等)。(160件)
- ・ ガソリン、灯油の不足。(43件)
- ・ 毛布等の不足。(50件)
- ・ ペットの問題。(15件)
- ・ 発電機の不足、発電機が使えなかった。(12件)
- ・ 車いす、車いす利用の方のトイレ。
- ・ 放送設備。

## (10)避難所運営に関して、日頃から連携していた関係機関

SQ52-1 どのような関係機関と連携していましたか。その他回答

- ・PTA 会長を中心とした組織の緊急連絡網
- ・市役所（総合支所、こども課など）。
- ・私立幼稚園協会
- ・行政センター、住民センター、市民センター、地域包括支援センター、地区長。
- ・児童生徒の入所施設。
- ・指定動員職員。
- ・防災連合会。
- ・社会福祉協議会、婦人防火クラブ、連合町内会。 など

## (11)日頃からの関係機関との連携による具体的な効果

SQ52-2 日頃から関係機関と連携していたことにより、具体的に効果が発揮された点などがあればご記入ください。

- ・教育委員会と共に避難所開設や被災者への対応に迅速に対応できた。
- ・避難所の運営にあたる市職員が主体的に行動し、トラブルもなく進めることができた。
- ・各学校の避難所開設においては、ストーブ等の必要物品の貸し借りがスムーズに行えた。
- ・教育委員会と情報交換をし、障害を持った児童、生徒の安否確認や避難状況等についてできるだけ相互協力、連携体制を取ることができた。
- ・連合町内会が中心となって避難所が運営された。
- ・区長さんと連絡を密にしていたことにより、避難所としての開設や閉鎖が円滑に進んだ。
- ・地域の方から支援物資(毛布、寝具、飲料水)、炊き出しを受け、対応することができた。
- ・防災用品や非常食の提供をいただき、生徒たちは避難所を立ち上げるに当たって意欲的に取り組むことができた。
- ・避難児童の学習支援に当たることができた。
- ・避難所の運営について最初は校長、教頭が指示をしてリードをしたが、教室ごとに自治を図ったことで地域からの協力体制が得られた。
- ・近くの水産施設から食料などを頂くことができた。
- ・地域が他市の地区と防災協定を締結していたことにより、水や米等必要物資が手に入った。

## (12)関係機関と必要な連携内容

問 53 避難所の運営に関して、関係機関とは、日頃どのような連携が必要だと考えますか。その他回答

- ・避難所開設に伴うマニュアルの周知、施設の確認。(76件)
- ・避難所運営に関わる備蓄品の準備、定期的な補充。(54件)
- ・町内会との連絡。
- ・連絡先の確認。電話が通じない場合もあるので、専用電話の設置。
- ・行政区長（代表）等を加えた会議として、指示系統を明確にする。
- ・災害時要援護者施設になっているので、防災訓練、避難所運営の訓練が必要。
- ・災害担当部局からの、物資一覧等の情報提供。情報の共有。
- ・市当局の避難所開設、運営説明会の開催
- ・自治体が主に動ける体制づくり。
- ・水、食料、毛布等の備蓄。
- ・設置者が異なっても地域の避難所として機能する学校づくり検討会などがあればよい
- ・誰が避難所運営の主体かを明確にし、教職員に過剰な要求をしない。
- ・避難所としての備蓄品（発電機、ラジオ、懐中電灯、食料、飲料水、薬品、衛生用品等、災害時緊急救護用品(軍手、ヘルメット)、防寒具、燃料(ガソリン、石油、固形)、薪、プロパンガス、コンロ等復旧用品)の常備、点検等の管理。

## 5 自由意見

### (1)地震災害への避難訓練や防災教育における大切な取り組み内容

問 33 地震災害への対策として、事前の避難訓練や防災教育においてどのような取組が大切とお考えになりますか。ご意見等があればご記入下さい。

#### (1)避難訓練内容

- ・様々な状況に応じた避難訓練。
- ・停電時の通信手段が絶たれた時の対応訓練。
- ・季節、時間、場所等を変えた多様な避難訓練。
- ・定期的な避難訓練。
- ・日常的な関係機関との情報交換や連携した訓練。
- ・地域連携：学校、保護者、市教委等行政、地元消防、地元警察、行政区住民等と共同した総合防災避難訓練が必要かと思われる。特に学校(生徒、教職員、保護者)と市教委、地域住民との共同避難、連絡、通信の手段と内容等具体的な行動訓練の必要性を痛感した。
- ・地域住民と連携して実施する総合防災訓練。
- ・避難訓練においては、自分で自立して避難する能力をそだてるために、遊び時間に訓練を実施したり、理科の時間や特別活動の時間を利用して、災害に対する学年に応じた科学的な知識を身に付けさせることが大切。
- ・想定外の地震を想定した地震に対する訓練。
- ・保護者への引渡し訓練、下校途中における避難訓練、下校後の避難訓練。
- ・地震は起こりうるものという認識の元、できるだけ具体的なシミュレーションを行うなどして、生徒一人一人、教職員一人一人の意識を高めておく必要がある。
- ・マニュアル通り動くことも大切だが、児童自身が危険を回避する方法を獲得することだと考える。そのためにはより実践的な避難訓練について状況を変えて多く設定し、児童自身で考え、判断する機会を増やすことであると考える。
- ・緊急時の連絡方法の確認(緊急連絡)訓練しておく必要がある。
- ・教職員の一部が不在の場合でも対応できる体制の整備、及び訓練。
- ・大地震が起きたときの二次避難態勢、帰宅のさせ方、保護者との連絡の仕方、休日に起きたときの対応の仕方(児童の安否、被害等の確認)等、防災計画の再検討が必要である。
- ・いざというときのために避難訓練は不可欠であり、職場、地域、家庭における防災意識の高揚、協力、協働が大切だと思う。避難訓練は、より具体的に計画され、実施されるものでなければならない。避難経路の確認、安全性を定期的に把握しておく必要がある。

#### (2)防災教育

- ・学校の施設等の状況に応じた具体的な防災教育が必要である。
- ・日常のいかなる場面で地震が起きても「自分の身を守る行動」がとれるように、場面ごとに避難行動について考え、自身の行動計画を作成する必要がある。
- ・保護者に対しても、災害時の家族間の連絡方法や避難場所等について、日頃から話し合う場を持つような働きかけが必要である。
- ・マニュアルにすべてのことを想定して位置づけることは難しい。災害が起きたときに、その状況に応じて自分の身を守るためにはどうすればよいかを考え、行動できるような児童を育てる指導が必要である。
- ・学校管理下の震災に重点を置きがちになるが、いついかなる状況下でも自己の生命を守るために、自身で適切な状況把握と判断が出来るような指導をしなければならないと考えている。
- ・学校管理下外での対応において、自分の身は自分で守るという自覚を徹底する。
- ・防災教育のための研修を広く実施すること。
- ・命の大切さを一番に考えながら教育をしていきたい。避難訓練は、どのような災害にも対応できるように「想定外」という状況をできるだけなくしていきたい。生徒をパニック状況に陥らないようにさせるためには、教師の組織をしっかりと作っておくことが必要で、校長の判断を職員に徹底できるようにし、職員個々の判断がバラバラにならないようにすることが大切である。
- ・防災教育を教育課程に位置づけること。
- ・生徒自身が自ら安全な行動をとることができるような「判断力」をはぐくんでいく必要がある。
- ・自分の身は自分で守る。ことを常に頭に入れて行動すること。
- ・多様なシチュエーションでそれぞれの取る最善の行動がとれるような指導。
- ・教育計画に、避難訓練や防災教育をきちんと位置づけ実践する。
- ・危機管理マニュアルの内容を日常的に教職員で確認し、教職員の危機管理意識を高めておくことが大切である。結果として、生徒の防災に対する意識が高まることにつながる。幼児には常日頃から教職員が守ってくれるという安心感を持たせることと、その実践が大切である。
- ・今回は、想定外という言葉がよく聞かれたが、天災、自然の威力はいつも人知を遙かに超える。いつ災害がくるかわからないのだから過信せず、常に心の準備をしておかなくてはならない。地震のメカニズムや基礎的な知識を身につける学習も必要だと思う。さらに地形や歴史など地域の特徴を学ぶことも大切である。もっとも大事なことは、今回のような大災害を忘れずにいつまでも記憶にとどめることである。
- ・地震災害から自他の生命を守るために、どのような場所で地震に遭遇したとしても、生徒が自ら状況を正しく判断し安全な避難行動がとれるように防災意識を高めると共に、災害発生後のサバイバルの知識や技能を身につけられるような避難訓練、体験学習が必要である。

## (2)防災教育、安全管理についての自由意見

問 34 今後の防災教育、安全管理についてのご意見や教訓（生徒の言葉等、地域での言葉など）があればご自由にお書きください。

- ・マニュアルがしっかり完備されていることは必要であるが、マニュアルだけでは対応しきれないことが多々あることを実感させられたのが、今回の震災であった。マニュアルに規定されていないことについて、どのように判断しそのように対応していくかは、その場で判断していかなければならないと感じる。臨機応変に対応できる力を、管理職が、そして教職員一人一人が身につけていかなければならないと思う。
- ・関係機関との日常的な連携、協力。関係機関の連携を密にして、防災教育や安全管理に取り組むこと。
- ・常に「想定」を越えた災害は起きることを覚悟し、ひとたび起きれば、校長のリーダーシップのもとに、教職員、生徒、保護者が一丸となって事に処することが大切だと痛感しています。本校の防災教育が不足していたことは感じていますが、それでも何とか乗り切れたのは、学校の一体感でした。
- ・人と人とのつながりを重視しつつ、柔軟で臨機応変に対応することのできる児童を育成する防災教育や安全管理の考え方が必要だと感じた。
- ・防災教育の目的として、自分の命を守る自助の力や災害後の対応に協力する共助の力を育む必要がある。そのためには、各教科、道徳等の年間指導計画に、平時における防災意識の育成と非常時における災害対応能力の育成を内容として位置付け、防災教育計画全体を工夫し、実践科を図る必要がある。
- ・児童は日ごろの訓練により、大きなトラブルもなく避難し、職員もマニュアルに従って行動することができた。日ごろの訓練の大切さを痛感した。
- ・危機管理マニュアルはあくまでも一つの指針であり万全なものではない。しかし、実際の災害の状況を教訓に、災害から命を守り、連携して対処できる術をイメージすることや、いざというときに備え、日々点検や見直しをして施設環境を整備していくことは重要であると考えた。
- ・全教職員がマニュアルを叩き込んでおくこと。児童の安全を確保するための取るべき行動マニュアルがもし10個あれば、その全てを叩き込んでおき、自分の分担とかではなく、状況に応じてその優先順位をすばやく判断し、今なすべきことを誰でもできるようにしておくことが大切だと実感した。
- ・中学校をはじめ、地域の方々から下校途中の児童の安全を確保していただき、日頃からの地域とのコミュニケーション作りが重要であると感じた。
- ・マニュアルの共通理解と、柔軟性のある考え方が必要。団体生活では、統一ある行動も必要なのでその兼ね合いをどうするか。常に、災害時の対応を細かな部分まで想定したうえで、その災害状況に応じて、その場でできる最大限の安全確保を判断していくことが重要。災害は、すべて同じとは限らない。
- ・災害に想定外はない。
- ・「津波でんでんこ」（防災教訓として解釈すると、それぞれ「津波が来たら、取る物も取り敢えず、肉親にも構わずに、各自で避難しなさい」「自分の命は自分で守れ」となる。）
- ・常に原点に戻って、継続的、日常的な指導を積み重ねていくことが大切である。
- ・設置者の異なる学校間では、緊急時の指示が異なる場合があり、同一地域の学校間での連携体制の整備が必要である。
- ・避難訓練や防災教育の充実などのソフト面とともに、校舎等の耐震改修工事の推進や学校周辺の道路を拡張するなど、ハード面での安全対策も計画的に推進していく必要がある。
- ・震災で困難な状況の時、情報収集や管理職の判断、職員相互の協力が重要だと感じた。とても現実としては受け入れられないような状況であったが、本当に多くの支援と温かい激励をいただき、少しずつ前向きになることができた。
- ・今回の震災では教員の力が避難所運営に大いに発揮された。地域住民からは「ありがとう」の言葉が出ている。しかし、本来の教員の業務をおろそかにしないためにも、行政による支援が早期の段階で目に見える形で行われることが望まれる。
- ・今後の防災教育では、指示どおりに冷静に行動し避難する訓練はもちろん、子供たちが危険を予知し、自分で判断して身を守ることができるような能力を育てられるように様々なシミュレーションをしていくことが大切であると考えた。
- ・災害の際には、地域住民の方々などから、「学校が頼りにされる」ということを身をもって再確認できた。日頃から地域とのかかわりを密にし、子どもたちの教育をとおして、互いに助け合い協力し合いながら、学校経営をしていく必要性を感じた。
- ・中学生は、災害などのいざというときには、学校にとっても地域にとっても大きな力になり得る。地域に根ざしたボランティア活動などに積極的に参加させ、日頃から地域とのかかわりをつくっておくことが必要であると思う。
- ・福島では、放射線対策、放射線教育が、必要である。今後、これに関しては、福島だけでなく、全国の児童生徒、保護者にも教育すべき大切なことである。
- ・今回の大津波では、避難の際、隣人同士の声がけ、弱者に対して援助の手をさしのべる等の行動も目立ち多くの命が助かっているという現実もある。
- ・今回の大災害の体験を後世に活かし、風化させないよう、語り伝えたり、防災教育に取り入れていきたい。生徒たちは、避難所などでの経験をとおして「自分の命は自分で守らなければならない。家族の大切さ、そして、互いに手をさしのべ、励ましあうことで生きている、生きていけること」を知った。「自助」と「共助」の大切さを身をもって知った。
- ・時間が過ぎると風化してしまう傾向（特に直接的に被害が大きくなかった地域）があると思われるので、学校教育の中で、どのように位置づけて、伝えていくのか課題と考えられる。

### (3)津波災害への対策として大切な取り組み内容

問 41 津波被害への対策として、事前の避難訓練や防災教育においてどのような取組が大切とお考えになりますか。ご意見等があればご記入下さい。

- ・「地震があったら津波が来る」という認識はこれまでの訓練や教育から培われてきたが、今後は被害想定を信用してはならず、そのときの最善を尽くすべきだという認識をもたせることが大切だと感じた。
- ・これまでの取り組みに加え、最終的には、身の危険を回避するための判断力を身に付けるため、生徒自身に自然災害及びその後の危険について考えさせ、その判断について意見交換等を実施する取組が大切である。
- ・津波被害を想定した保護者への引き渡しマニュアルを用意していなかった。本校独自に警報、注意報発令時のマニュアルを用意したが、冬季の避難等で困難な状況にどう対応していくかが課題となる。
- ・過去の状況にとらわれることなく、その時点での状況や情報で判断しようとする強い意思を持つことが大切であるとする。
- ・学校を避難所として指定しているが、今回のように孤立した場面を想定してさらに安全な高台で、無事に到着できる避難道路の新設を至急実施することが重要である。
- ・学校以外の場所で、児童が津波等に遭遇した場合の最善の避難方法について一人一人に考えさせ、常に意識しながら生活、行動するように努めさせること。
- ・学校内だけでなく地域住民とともに避難所開設、運営までを見通した訓練を行政主導で実施する必要がある。
- ・食料、水、常備薬等を常にリュックサックに保管し、津波警報発令とともに迷わず高いところへ避難する。
- ・「備えあれば憂い無し」で、ことが起こった際に、安心できる訓練をしておくことが大切かと考えます。
- ・在校時に限らず、登下校時その他いかなる場合でも、津波が発生したら直ちに安全な場所に避難することを徹底する必要があると思います。
- ・津波警報が出て避難する場合、避難所にこだわらず、なるべく高い所へ急いで逃げる、一人ででも逃げるという意識づけをしておく。
- ・「自分の命を自分で守れる子ども」の育成を第1の目標と考える。そのために、津波による過去の被害や人々の取り組み、津波の原因と特徴など津波についての理解を深めると共に、避難の大切さや避難方法を身に付けていくことが大切と考える。様々な場合の避難方法について、子ども達自身にも考えさせ、訓練や調査など体験を通して身に付けていくことが重要と思う。
- ・災害マニュアルは一通りではなく、さまざまな被災の可能性に対応した備えを日頃から用意しておく。
- ・地域の地理状況等に詳しい人たちと連携を図り、避難場所や避難経路等について検討し、避難計画を立案し、年度の早い段階でシミュレーションや訓練を実施する。
- ・津波から逃れた後に必要になるラジオ等の情報入手手段、飲物等の物資などを整備しておくとともに、実際に使用するなど模擬体験し、津波から逃れた後の見通しを持つことで、津波に対する意識を高める。
- ・津波や自然災害で河川の堤防が決壊したことを想定した、防災訓練が必要である。
- ・地震、津波発生メカニズムを学年段階に応じて系統的に理解させる。
- ・災害発生時間が不確定なことから、地区単位での情報共有、連携訓練を行い、地域、学校、行政もそれぞれの役割を担っていく。
- ・身を守るために、自ら考え判断する力を育成する避難訓練を含めた防災教育となるよう取組むことが大切。
- ・地震発生後は津波が来るのですぐ避難することを、訓練や教育を継続する中で一人一人に認識させたい。
- ・津波から避難するときの注意点（少しでも高いところに移動する、低い水位でも流される、水位が上昇する速さが早い、海側から来るとは限らない、第2波第3波の方が大きいことがある、道路の渋滞が起きやすい等）について理解させる。
- ・津波では川の逆流遡上による大きな被害が出ることを知らせること。
- ・校舎のマスターキーを必ず持参すること。
- ・いつ、どこで起きるとも知れない津波対しては、日ごろより生徒はもとより地域住民すべてが意識を同じものにして行かなければならない。二次避難までの想定で避難訓練を実施しているがさらに三次避難までを想定した訓練の実施、更には地域住民を挙げての総合的な防災訓練の必要性を強く感じる。
- ・「想定にとらわれない避難」の指導。「津波でんでんこ」意識の醸成。
- ・教職員の管理下にいない『登下校途中に遭遇した場合』『休日等に一人で在宅している時に遭遇した場合』の対応が難しい。(学校は何ができ、どこまでしなければならないのか。)隣接する岩手県南には、昔から『津波でんでんこ』という言葉が言い伝えられているが、まずもって『自分の身は自分で守る』(自助)の考えや対応が何より大切であるとする。そのことを具体的にどこへ避難すればよいかまで、保護者と対応の仕方について共通理解しあう必要が早急に必要であるとする。
- ・地域との連携を図りながら避難訓練を実施するなどの工夫が必要。
- ・津波警報が出た場合は、引き渡しを行わないこと。校舎が多少損壊していても校舎に戻すようなマニュアル作りが必要と考える。学校近辺の施設、設備(工場、店舗、鉄道)などによっては避難者が多くなるのが予想されるので、屋上を含め児童以外の避難者をどこに避難させるかを考えておく必要がある。
- ・同じ沿岸部でも場所によって津波の高さが異なる。地形や海底の形によって変わってくるものと思われるが、そのメカニズムを学び、その土地の状況に応じた避難を心がけたい。
- ・今自分の置かれている状況や自分を取り巻く状況のうち、必要なものを取得し、場に応じて主体的に判断し、実践し、自らの安全を自らが守る知恵、知識、体力、心情を育てていきたいと思っている。こんな大きな災害に街が見舞われた今だからこそ、現実としてこの街をどうデザインし、どんな未来を目指し、自分がどんな役割を担えるか、担いたいのかを考えようとする心情、知恵、知識、技能、実践する気力、知力、体力につなげていく教育、すなわち『復興教育』に取り組む具体を考えなければならないと思っている。

#### (4)避難所運営に関して大切なこと、功を奏した点、反省点

問 54 その他、避難所運営に関して大切なこと（物資、人、情報）や事前の対策が功を奏した点、反省点などがあれば記入下さい。

- ・電話が不通だったこともあり、行政との連絡調整が難しかった。固定電話も携帯電話も不通となり、災害対策本部との連絡に著しく支障をきたした。
- ・学校が避難所になった場合、地域、関係機関との連携が大切である。
- ・学校なので、できれば全職員で児童の引き渡しや安否確認を最優先させたい。そのためには、市の担当の方が早い段階で避難所に配置されることが望ましいと考える。
- ・学校の立地上、学校を避難所とすることに問題があり、行政と相談していく必要がある。
- ・実際に学校を避難所として開設する場合の手続きや連絡の仕方、運営の仕方等が平常時のうちに示され、学校の職員が理解している必要があると思う。
- ・震災時に学校独自の判断で開設できるようにすること。
- ・備蓄体制を整備すること。災害時の連絡のため防災無線を整備すること。
- ・早い段階で自治組織を立ち上げられるようにするため、避難所運営マニュアルを整備しておく。
- ・行政職員が避難所運営では何をどのようにするかなどを研修しておくことが必要である。
- ・大地震、原発事故等の最悪を想定した行政の綿密なマニュアルを基に、それがいざという時に機能するよう、定期的な行政主体の連絡会議を開催し日常化を図る。
- ・町として、全体を見据えた上での、実効性のあるマニュアルを整備することと、物資を常時更新しながら備蓄しておく必要がある。また、放射線から身を守る安定ヨウ素剤等の備蓄と使用法の理解と訓練が必要である。
- ・足の不自由な高齢者が多く、一般のトイレでは対応できなかったため、簡易トイレの設置訓練が必要。
- ・避難者への心のケア、病気のケア、物資のケアなど多くの支援を必要としている。それらのケアを専門知識のない人が行うのではなく、専門家による適切な支援が入ることで、安心した避難生活を送ることができる。
- ・避難所開設に関しては、宿直班、物資班、駐車場班、受付案内班をもうけて、全職員の希望を考慮しながら割り振りを行った。校長を中心に各班の班長と教頭、事務長とで避難所運営委員会を設置。運営に関する打合せを行ったことで、スムーズな運営を行うことができた。
- ・避難所では、公民館や近隣小学校、幼稚園との日頃からの連携や関係づくりが災害対応の面でもうまく働いた。また、地域コミュニティのまとまりの強さが避難所生活にも生かされていた。そこで、関係機関との連携や豊かな地域づくりが今後の防災には重要であると感じる。
- ・防災は学校だけでなく、社会全体の問題である。地域社会全体での防災への取組が必要である。
- ・避難所としてもっと多くの避難者用物品が必要だった。
- ・避難所となった学校の報道や情報にもとづいて考えると、学校教育の場を確保し、早期の授業再開のためにも、体育館以外の場所を避難所として提供しないことが必要であると感じた。
- ・今回、被害の少ない地域の学校の教員については、他の学校の避難所の連絡係や宿直の勤務が行われたが、教職員については主に同地域の他の学校再開の支援など、学校教育再開のための業務に特化して活用することが望ましいと感じた。
- ・避難所になった体育館に支援物資（食料等）が届いたが、宿泊していた学校関係者は避難者でないため物資は届かなかった。避難者のために学校を空けることもできず、食料を調達するのに難しい面があった。
- ・学校が避難所になる場合は、中学校の場合、生徒がその運営の手助け（手となり足となるように）となりうる意識付と訓練が必要である。当校の「避難所生活体験学習」はその意味で意義あるものであると考える。中学生が秩序を保つことができれば、地域住民の避難者もおちついた生活を送ることができるものと実感した。
- ・さまざまな災害を想定した詳細なシミュレーションが必要だと感じた。
- ・教職員や地域の役員などは避難所運営のノウハウを理解している必要があると感じた。また、日ごろから学校と地域と連携して、定期的に訓練等もしていかなければならないと思った。
- ・災害対策本部と避難所との連絡が当初上手く行かなかった。
- ・避難者数の調査などは、複数のルートから間断なく問い合わせが来るなどしたため混乱した。
- ・NPOの応援が来るまで、十分な自治組織ができなかった。またNPOの応援で温かい食事のできる仮設調理場や夜間LED照明など設備が充実した。大変頼もしく、感謝したい。
- ・外部との連絡手段が当初1台の公衆電話のみであったため、仮設の公衆電話等の手段が早急に必要であった。
- ・学校医が自主的に避難所となった学校を訪問し、避難していた方の健康状況を診察してくださった。
- ・震災当初、被害状況の詳細が分からず、市や委員会とも連絡が取れない状況の中、生徒や地域住民が大変協力的に動いてくれた。特に、地域の方々には、炊き出しから避難者のお世話まで親身になって対応して頂いたことは大変助かった。ただ、避難生活（集団生活）するうえで、生活スペースやトイレの利用、暖房機具の利用等、自分本位に振る舞う人たちがいたことも事実である。その場合、リーダーとなる人たちが絶対に必要になるし、自助、共助という気持ちは大切だとつくづく感じた。もちろん、公助としても日頃から非常時の対応について準備が必要なのは当然と感じる。
- ・避難所の運営が長期に及ぶことが見込まれるようになると、学校の本来の目的との間に微妙な緊張関係が生ずるようになる。この場合において大切なことは、全員を納得させる中心的価値が何であるかを見定めることである。人間としての尊厳か、学校の本来の目的実現か。このことは決して二律背反なことではなく、学校の管理者と避難所の運営者は、互いの役割や使命を確認し合い、役目柄の重みを共感し合いながら相互の理解を重ねていくことが肝要である。大切なことは、衝突させることではなく、共に現況を切り拓いていくこと。
- ・学校に避難した地域の方々との共生は、生徒たちにとって貴重な経験になったと思う。互いに気を遣いながらも、思いやりや助け合うことの大切さを身にしみて感じ、中学生の自分たちもできることをしなければ…という前向きな姿が見られた。

#### (4)避難所運営に関する自由意見

問 55 避難所の運営に関して、ご意見等があればご記入下さい。

- ・避難所開設のマニュアルをよく理解しておくとともに、想定外の事態発生に臨機応変に対応できるよう、多くの事例に触れておくことが大事と感じている。
- ・3月で気温も低く、暖房設備も体育館には設置できない状況下で、教室を避難場所として使用した。机や椅子等の移動も必要であり、避難した地域住民が宿泊できる環境は十分確保できなかった。
- ・運営主体者の初動体制のさらなる迅速化を望む。津波被害のため、たった2日間の開設であったが、運営はすべて学校で対応した。
- ・学校本来の業務である教育活動に支障が出るような避難所運営には疑問がある（体育の授業ができないなど）。すべての避難所運営、被災者の避難所間移動などを統括する部署が必要であると感じた。
- ・県の災害対策本部には指揮系統の整備をお願いしたい。当初、現場に連絡をよこす災害対策本部が何種類もあり（市や県）、何回も同じ内容を繰り返さざるをえず、そのあげくに一向に要求はかなえられなかった。それぞれの災害対策本部が連携もせず、ばらばらに活動していたという印象が強く残った。また、混乱の中、度々調査報告を求められたが、その内容が他の部署に提供されておらず、何のための調査だったかと憤りを覚える場面もあった。
- ・現場としては県教育委員会の明確な指示を期待する。学校を避難所にする場合、学校の通常の教育活動にできるだけ支障のないようにすることも必要である。
- ・避難所に指定されているところには、防災無線等非常時に使える通信手段を確保しておくことが必要。また、食料、水、毛布など避難者が少しでも楽になれるような物資を確保しておくことも大事であると感じる。
- ・日頃の地域との連携が避難所の運営にとって重要である。そのためには学校支援地域本部事業を活性化し、学校、地域、行政と一体になって進めていくことが大切である。
- ・今後も災害発生時には学校が避難所指定の有無にかかわらず避難所として使用される可能性が大きい。そのため、今後学校の施設設備の防災機能の見直し、強化を図っていくことが必要と思われる。また、水、毛布、食料等の物資についての備蓄倉庫も設置の必要がある。
- ・避難してくる方の中には、多くの高齢者がいることや障害のある方もいることを考えた避難所運営や備蓄品を考えなければならない。
- ・避難所の運営に関しては、地域の防災計画に基づいて、学校と市町村の防災担当者との連携が普段から必要である。避難所を運営する教職員も被災者であることにはかわりなく、自宅には家族もいる。どこまでを教職員が関わるか、どこまでを行政が行うかについて事前に確認しておきたい。
- ・「必要物品の備蓄や管理の場所及び方法、規程」「避難所での体制と教職員の配置」について計画にどのように盛り込み、教職員に周知するかを検討していく必要がある。中でも、避難所に教職員がかかわることで本来の学校の機能、特に児童生徒への指導に携わる時に、教職員の肉体的精神的な疲労が心配され、学校が避難所として活用される施設であること、避難所となった場合は避難した人々へ対応する必要があること等について、日常から教職員の意識を高めていくことが大切であると考えます。
- ・現状では、学校が避難所に指定された際の学校職員の行動が定められていない。避難所の設営、運営は、学校職員の職務ではないが、実際には職員は精一杯の対応をすると予想される。行政当局等の運営主体者との分担や責任の所在が明確でないと、スタート時の精一杯の行動がそのまま学校職員の負担として固定し、職員の負担が過重となり、ひいては避難所の機能に支障をきたす結果となりかねない。非常事態なので、学校職員が働くのは当然だが、予め分担等を決めておくこと円滑だと考える。
- ・避難所が撤退するというようになった時に、その後の学校施設の後片付けが職員のみで行うことになった。
- ・学校が避難所として指定される場合、学校職員がその対応にあたることが求められる。しかし学校職員が児童の指導や安全確保、安否確認を最優先にできるよう、市当局や地域との連携を確認していくことが大切。
- ・避難所の代表者を早急に選出してもらい、運営等についてのルールづくり（特に食料の分配、使用施設の清掃、健康管理等について）を行い、自治管理組織が機能するようにしていく必要がある。
- ・今後、避難所での必要な役割や物、施設のどこを開放してどこは出入りを制限するか、避難者のメンタル面に対する配慮等、専門家による避難所開設訓練は非常に役に立つと思われる。
- ・病気の人や幼い子ども、妊婦などが休める特別の区画が必要である。交通の便や病院や商店などの近隣などに避難所を開設する必要がある。
- ・避難所により待遇がことなるとの話も聞かれたので、差のない対応が必要ではないか。
- ・行政がすみやかにマニュアルに記載されている避難所、避難場所と連絡を取りあい、受け入れや支援がきちんとなされるべきだと思う。
- ・避難所として使用するためには建物の安全性の確保が必要。このために施設の整備の充実を図っていくこと、費用等の補助の必要がある。
- ・教職員が避難民の世話をするのは、公務員としては当たり前のことであるが、日常の業務と異なり精神的、肉体的にストレスが溜まりやすくなるのでケアをすることが必要になってくるのではないかと。
- ・今回の避難所運営に関しては、福島第一原発の事故の問題が大きく、重く影響している。国や県、警察や消防、自衛隊、町役場など、放射線量のデータについて、もっと迅速な情報提供がなされていたら、放射線に対する対応も、もう少し安全に考慮した対応ができたのではないかとと思われる。水素爆発やメルトダウンが発生したとき、あるいはその後の放射線が外部に放出されたときに、外気に触れながら駐車場を担当したり、物資の運搬に携わったりした職員がいたのは、今になってみると心が痛む出来事である。
- ・今回の東日本大震災で多くの教訓を語りつがねばならないと思います。具体的なお話やあり方などについて研修会など必ず実施して今後に生かしていただきたい。また、いつ起こるか、そして他所でも猶予はないと思いますので。